

2009 年度

科別特論演習
医療衛生薬学演習 I-i

セルフメディケーション: 薬剤師の関わり方
The Role of the Pharmacist in Self-medication

～OTC 薬の選択と指導～



報告書

東京薬科大学薬学部
薬学教育推進センター編集

まえがき

平成 21 年 6 月 1 日の薬事法改正により、OTC 医薬品の販売方法が変わり、薬剤師による対面応需が義務付けられました。一方では医薬品の販売に対し、登録販売者制度も導入されました。そんな中、薬事法の改正に対応でき、市民のセルフメディケーションを指導、サポートできる、「信頼される薬剤師」の存在が必須となると考えます。「顧客への問診等を通じて顧客の身体状況を理解し、医薬品の適用も含めた適切な対処方法を選定・提案し、わかりやすく顧客に伝える」ことが薬剤師に求められます。

本学においては、平成 21 年度から第 4 学年科別特論演習、医療衛生薬学演習 I において、「セルフメディケーション：薬剤師の関わり方」をとりあげ、「セルフメディケーションを実現する薬剤師」に必要な能力とセンスを育成するカリキュラムをスタートしました。こうした取組は、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」において、「薬事法改正に対応した薬剤師育成プログラム」（サブタイトル：セルフメディケーションを実現できる薬剤師育成プログラムの開発）として認められ、その活動が本年度からスタートしました。

今回ここにまとめた報告書は、上記の医療衛生薬学演習 I で取り上げたテーマ「OTC 薬の選択と指導」において、バックグラウンドとして提示した資料とともに、学生たちが症例の検討、解析、バックグラウンドとなる情報の収集を繰り返した後、プレゼンテーションに用いた原稿を集めたものです。「セルフメディケーションを実現する薬剤師の育成」については、まだまだ確立した手法はないと思います。この冊子が、こうした取組の一助となる事を願っています。

東京薬科大学薬学部
薬学教育推進センター長
加藤哲太

— 目次 —

実施報告	1
(はじめに、目的、実施方法、スケジュール、結果、まとめ、参考文献)	
資料1：いまこそ薬局・薬剤師の出番！ セルフメディケーション時代	15
資料2：いらっしゃいませ。仁術堂です ～医用器材・医薬品に秘められた科学技術～	21
資料3：わかりやすく「伝える」・「教える」ために 薬局におけるコミュニケーション	31
資料4：事例検討 <個人学習>	37
資料5：事例検討の導き方1	85
資料6：事例検討の導き方2	89
資料7：事例検討 <グループ学習>	97
資料8：eラーニング	125
資料9：事例作成 (全身、神経系、消化器系、皮膚、眼、その他)	159
資料10：感想文	175

実施報告

- はじめに
- 目的
- 実施方法
- スケジュール
- 結果
- まとめ
- 参考文献

－ 実 施 報 告 －

平成 21 年度 科別特論演習 医療衛生薬学演習 I-i

担当者：加藤哲太（薬学教育推進センター）

演習名：セルフメディケーション：薬剤師の関わり方

テーマ：OTC 薬の選択と指導

スパン：4 年前期（7 月 3 日～7 月 9 日の期間 火曜日、木曜日と金曜日
計 10 時限）

【 はじめに 】

現代社会では、生活習慣病の増加、21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）などの背景から、セルフメディケーションの重要性が広く提唱されている。真のセルフメディケーションは、各個人の「自分で自分の健康を管理する能力」と医療従事者による専門的支援を両輪として成立することが望ましい。そのためには、病気、医薬品に関する知識に加え、判断力さらにはコミュニケーション能力の育成、すなわち「薬剤師の関わり方」を目的とした教育活動が不可欠となる。

【 目的 】

本演習は、「一般用医薬品の視点からセルフメディケーションへの薬剤師の関わり方について知識・態度を修得する。（シラバスより抜粋）」ことを目標に掲げ、薬学の総合的理解の重要性を意識した講義・演習形式で遂行された。

具体的な遂行方法は関口ら¹⁾による PBL（Problem-based Learning）教育を参考にした。教材は本演習のために用意したプリントを配布、また PowerPoint ファイルを使用（このファイルは、資料として配布）、さらに e ラーニングの導入を試み、毎時間使用した。

【 実施方法 】

1. 学生の目的意識を高めるための講義

セルフメディケーションの発展のためには医療従事者、中でも薬剤師こそが地域の“セルフメディケーションサポーター”であることを認識させる必要がある。

■ a～c のテーマで講義を進めた。スケジュール：講義内容 A①に該当

a. いまこそ薬局・薬剤師の出番！

セルフメディケーション時代（資料1）

b. いらっしやいませ。仁術堂です <サイエンスチャンネル放映（資料2）>
～医用器材・医薬品に秘められた科学技術～

c. わかりやすく「伝える」・「教える」ために（資料3）
薬局におけるコミュニケーション

2. 演習実践内容

より良いセルフメディケーションを実施するためには、単に知識の習得だけでは実現できない。

本演習では具体的な事例を症状別に提示し議論した。

■ d～i のテーマで演習を実践した。

d. 事例検討 <個人学習> スケジュール：講義内容 A②に該当
同一内容の事例を検討し、レポート提出した。（資料4）

e. 事例検討の導き方 <事例 d の解説> スケジュール：講義内容 B①に該当
一般用医薬品の視点から構成される講義は少ない。従って、OTC 薬の事例検討を行うに必要な手法を比較的容易な症例を用い解説した。（資料5～6）

f. 事例検討 <グループ学習> スケジュール：講義内容 B③～④，C～E に該当
これからの医療としては、複数の医療スタッフが連携・協力し患者中心の医療を積極的に支援する「チーム医療」が社会から求められている。チーム医療の確立のためには、グループ学習は必要かつ重要な手段である。

その考えに基づき関口ら¹⁾による PBL を一部取り入れ、事例検討を試みた(図1)。

- ・内容の異なる事例を4項目提示(1項目を2グループで検討)(資料7)
- ・グループは5名、グループ数8に分割

g. eラーニング スケジュール：講義内容 C②に該当

薬局ではPC使用は必至である。実教育を踏まえたeラーニングを最大限に活用した、知識の補足や確認を含めた一つの学習ツールとして使用した。(資料8)

h. 事例作成

事例を作成するには、機能形態学、薬理学、薬剤学、薬物治療学など、問題(疾病)に対する適切な対処方法を想定できる能力が必要と考えられる。そこで、d～g テーマ実践後に任意で事例作成を課題にした。(資料9)

i. 感想文(資料10)

スケジュール

セルフメディケーション: 薬剤師の関わり方 *The Role of the Pharmacist in Self-medication*

テーマ: OTC薬の選択と指導

1 日程

回数	月日	曜日	時限	講義内容
1	7月3日	金	4-5	A
2	7月7日	火	1-3	B
3	7月7日	火	4-5	C
4	7月9日	木	1-3	D
5	7月9日	木	4-5	E

2 講義内容

- A. ① 講義(加藤)
② 事例検討

レポート提出(7月7日)

28歳女性、片頭痛で、バファリンAを服用している。徐々に効かなくなってきたので、一日に複数回服用している。他の薬を試したいのだがコマーシャルでみたケロリンやナロンエースへの変更は可能か

- B. ① 事例(7月3日)検討討論、レポート提出日
② Net PILOTING 導入【eラーニング】(各人PC持参)
③ 事例検討 (5人×8グループ、4事例、1事例×2グループ)
④ 疾患の原因、薬の作用メカニズム調査
OTC薬の選択、受診勧告、服薬指導ができるようにグループ学習
- C. ① 事例検討 OTC薬の選択、受診勧告、服薬指導ができるように学習
② プレゼンテーション準備と確認
- D. ① プレゼンテーション (発表時間 20分、討論10分)
- E. ① プレゼンテーション (発表時間 20分、討論10分)
② 総合討論

事例検討 <グループ学習>

スケジュール

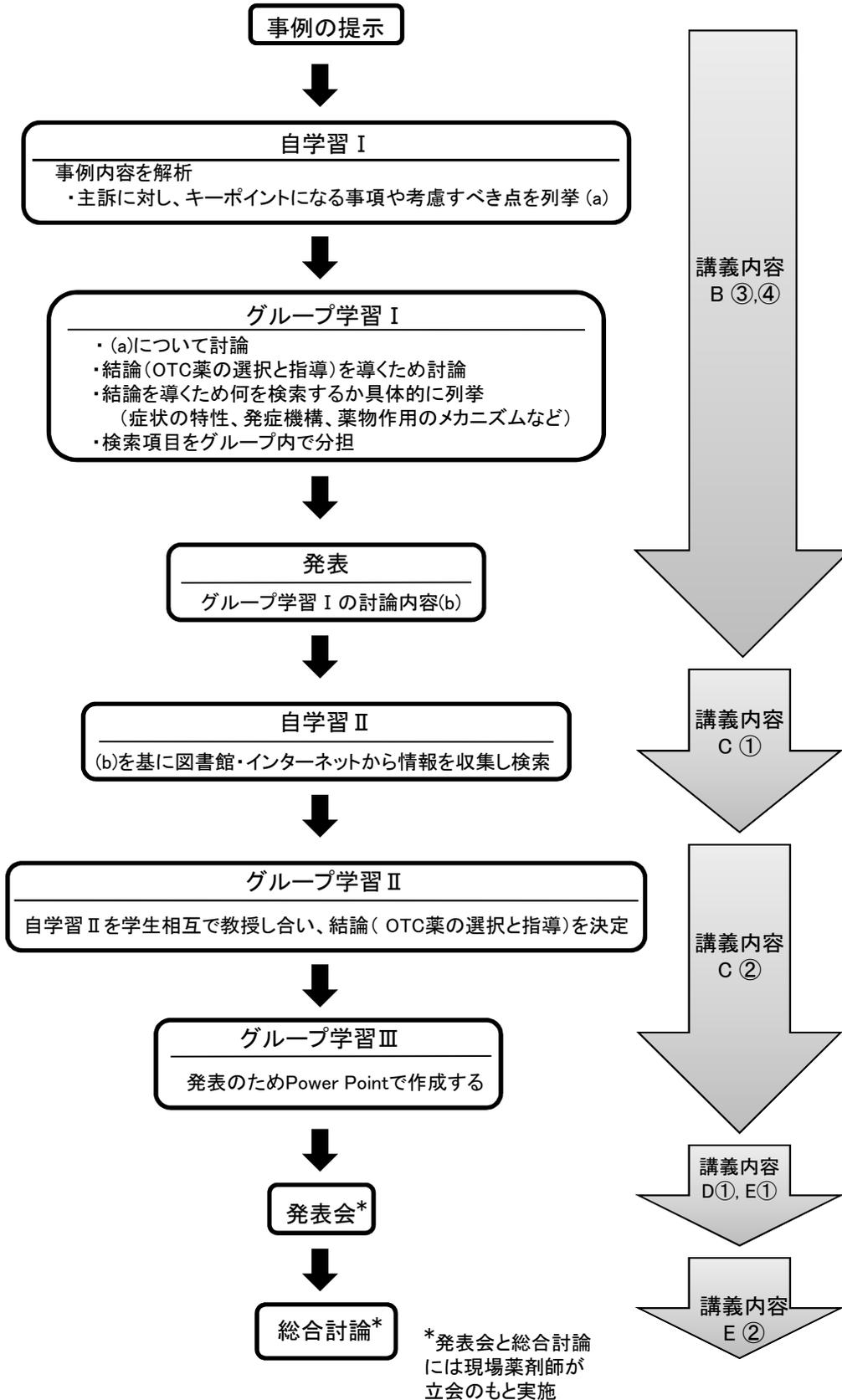


図1. 演習実践プロセス

【 結果 】

1. 学生の目的意識を高めるための講義 (資料1～3)

これから必要とされる薬剤師の育成には「何が求められているのか」「何をすべきなのか」を具現化し、学習意欲を高めていくことが最重要である。その目的達成のために資料1～3を用い講義した。この講義の目標は、“薬剤師はセルフメディケーションサポーター”であることを認識させることであった。主にこれからの薬剤師のあり方に重点を置いた本演習は学生にとって新たな薬剤師像を認識させるものであり、その良好な反応は意義深いものであった。(感想文より一部抜粋：薬剤師と患者さんのあるべき理想の関係が分かった/OTC薬についてもくわしくなりたい/かかりつけ薬局でなくかかりつけ薬剤師という先生の言葉が印象に残った)

2. 演習実践内容

■d、eのテーマについて 事例検討<個人学習>、事例検討の導き方<事例dの解説> (資料4～6)

現在のカリキュラムにおいて、セルフメディケーションに関する教育システムは、十分整っているとはいえない。この背景を鑑み、始めに、比較的容易である同じ事例を学生全員に検討させ、課題として提出させた(資料4)。その後に行われた解説では(資料5～6)医療用医薬品とは異なる一般用医薬品の成分や基本的な項目(例：配合薬による注意事項)などに重点を置き、事例検討の遂行方法を習得させた。この一連のプロセスは、次につづく事例検討<グループ学習>を効果的に進めていく上で極めて重要かつ有意義なものであった。(感想文より一部抜粋：特論を受けて気づいた事は、今まで薬学部にいながら、OTCについての学習は、さほど深くしていなかったという点・・・患者側の薬にたいする基本的な知識が重要になると思われ、そのために薬剤師がすべきことは新たに増えてくる/主な、病状だけでなく、患者さんの不安や気にしていることも考慮して、薬を選択しなければならない/処方に従ってただ薬をだすのと違って、薬局での薬剤師の対応がとても難しい/処方薬とは調べ方も全然違い難しかったけど勉強になりました/OTC薬は意外と奥が深い)

OTC薬局の薬剤師が顧客からの少ない情報の中から身体状況(病態)を瞬時に把握していくことは非常に困難である。「疾患の専門知識」や「臨床症例」の発表を学生自身が行う学生主導型の学習法について、学生のアンケートによると²⁾約90%の学生がヒト疾患に対して強い興味を持ち「疾患の専門知識」や「臨床症例」の授業を取り入れてほしいと回答している。したがって、セルフメディケーションを指向した、すなわち顧客とのコミュニケーションに十分対応できるような疾患の知識とその応用を習得させるような指導が重要となってくるであろう。

■ f のテーマについて 事例検討 <グループ学習> (資料7)

個人学習の経験を踏まえた上で、次にグループ学習を実施した。ここでは、1つの事例を2グループで検討するよう設定した。その目的は事例報告を他方のグループと比較検討することで、学習効果を増すことである。(感想文より一部抜粋:「自分たちとは違う視点で調べ、構成しているためとても参考になった。また、自分たちの視点の良い点も気づけた」/症例問題を解く力が身についた・・・他の班の事例のプレゼンを聞くことで知識の幅を広げることが出来た)

顧客を取り巻くすべての環境・背景を網羅的に把握し、なおかつそれらに基づき柔軟性をもって対応する努力が必要である。日常的に起こる患者との対応の中に奥深い洞察力が求められている。感想文からも分かるように、学生はこのことに開眼しているようであった。(感想文より一部抜粋:薬局で患者さんの病態を把握し、それに対して具体的な提案を行うことの難しさを感じた/病態を見極めての受診勧奨ができるのは薬剤師だけ/OTC薬はとても奥が深く、薬剤師が活動できる分野/薬剤師としての考え方が活かすことができると初めて感じた)

一方で、事例内容の理解、グループ内での議論、発表・討論内容をどの程度理解し、実施しているかは、学生間またはグループ間で差がみられ、発表結果にばらつきが観察された。薬剤師としての能力に加え、問題解決力、企画力、医療リーダーとしての行動力や倫理感などを育成するという目標からすると、今後検討していかなければならない問題点である。改善策としては、1)本演習はPBLを基本にした学生主導型プログラムではあるが、各学生と教員が討論できる時間を教員側からも積極的に設けることで、意味のある考察に導く、2)教員サイドが学生の理解度を把握し、そのレベルに合致した事例検内容を提示する、などが考えられる。(感想文から一部抜粋:グループ内での討論(議論)が行えるようなレベルの課題ではなかったし、そういう雰囲気ではなかった/どこまで深く調査し発表するかにもよると思いますが、症状を2つくらい検討してもよいのではないか)

■ g のテーマについて eラーニング (資料8)

現場では正確な情報、迅速かつ適切な応答が必須であり、その解決策のツールとしてPC活用がある。今回は膨大なデータベースをもつNet PILOTING eラーニングシステムを導入し、演習に使用した。このシステムに対しては学生から興味ある良好な評価を得ることができ、今後積極的に活用していきたい。(感想文から一部抜粋:ネットでの勉強も意外と分かりやすく良かったです。家族が薬剤師なのですが、家族も面白がっていました。1ヵ月ありがたく楽しもうと思います)

■ h のテーマについて 事例作成（資料9）

事例の作成には、機能形態学、薬理学、薬剤学、薬物治療学などの知識を持ち合わせ、問題（疾病）に対する適切な対処方法を想定する能力が必要と考えられる。そこで学生に事例を作成させた（個人での学習）。今回は任意での提出であったにもかかわらず、約90%の学生がこの試みに積極的に参加した（全身12件、神経系7件、消化器系8件、皮膚3件、眼1件、その他4件）。事例作成のみにとどまらず解説まで作成していた学生もあり、内容には差がみられたものの、このようなセルフメディケーションに対する能動的な行動は評価に値し、本演習の重要な成果の一つといえよう。

■ i について 感想文

資料10参照

【 ま と め 】

現代社会における生活習慣病や退行性の疾患の増加などが背景となり、医療的・社会的に益々重要になってきたセルフメディケーションへの取り組みは、薬局における薬剤師の役割を大きく変貌させるものである。2009年の薬事法改正はこれに対応したものである。すなわち、従来の薬剤師に求められていた医薬品の研究開発に必要な知識・技術に加え、今後は「顧客への問診を通じて顧客の身体状況を理解し、医薬品の適用も含めた適切な対処方法を選定・提案し、理解しやすく顧客に伝える」ことが薬剤師に求められる。すなわち、「セルフメディケーションを実現する薬剤師」の体系的育成が重要になる。本演習の「セルフメディケーション：薬剤師のかかわり方～OTC薬の選択と指導～」はこれまで習得した薬学知識・技能を駆使し、薬局における薬剤師の新たな役割を認識・形成することを第一義的な目標としている。

薬学教育モデル・コアカリキュラム（日本薬学会 薬学教育カリキュラムを検討する協議会）³⁾の基本的な考え方として、①社会のニーズに合った薬剤師、薬学研究者を養成する、②教員が主体となって、「何を教えるか」を記載するのではなく、学習者が主体となって、「どこまで到達すべきか」について記載する、③学生の到達度を客観的に評価できるように配慮する、④基礎薬学教育科目と臨床薬学教育科目との適正なバランスをとる、などが挙げられている。それを実現するためには、ヒューマニズム育成に役立つチームワーク形成、信頼関係の確立を目指した顧客とのコミュニケーション、必要な情報・意志の伝達のためのプレゼンテーションを取り入れた教育は不可欠である。これらのような現代社会に沿った薬学教育システムを構築するために本学では2003年からPBL（Problem-based Learning）教育の導入を試みてきた^{1),2)}。この方法は学生が自主的に問題提起からその解決までのプロセスを築き、その中で各個人が専門的な知識を習得し、学習意欲を高めていくことが可能である。本演習は関口ら¹⁾の方法を一部参考にし企画実施した。対象学生は4年生、即ち薬学専門の授業科目が修了する時期に合致しているため、この時期の演習実施は最も効果的に学習成果を向上させることができると考えられる。

「複数の事例を学習したい」という積極的な意見が挙げられた。本演習での事例検討を重ねていく上で、セルフメディケーションを指向した知識の蓄積、多くの顧客への対応経験などを習得できたならば、レベルの高い“薬剤師のかかわり方 OTC薬の選択と指導”が実現できると期待した。

受講中、「OTC薬局の薬剤師のイメージがまったく異なっていた」「これこそが薬剤師である」「OTCをもっと知りたい」など、演習開始時にはなかったセルフメディケー

ションに対して意欲ある意見が多く挙げられ、意義ある演習であったことは明白であり、“必要とされる薬剤師”の育成ができると確信する。

将来、社会から必ず切望されるであろう「セルフメディケーションを実現する薬剤師」を育成するという「セルフメディケーション学」の構築が、急務である。それを実施するには、PBL 教育手法・ケース・スタディ教育手法・フィールド教育手法などを研究し効果的に取り入れ、これに必要な教材設備、および評価基準を体系化するなどの取り組みが必須である。

「セルフメディケーション学」の構築は、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」において、「薬事法改正に対応した薬剤師育成プログラム」（サブタイトル：セルフメディケーションを実現できる薬剤師育成プログラムの開発）として認められ、その活動が本年度からスタートしました。

【 参考文献 】

- 1) 関口雅樹、山門一平、加藤哲太、鳥越甲順：薬学部低学年における PBL (Problem-based Learning) 教育の試み — その効果と問題点 YAKUGAKU ZASSHI 124(1) 37-42 (2004).

- 2) 関口雅樹、加藤哲太、鳥越甲順：薬学部低学年における基本課題と自由臨床課題の併用学習の効果 YAKUGAKU ZASSHI 128(5) 827-833 (2008).

- 3) 日本薬学会 薬学教育カリキュラムを検討する協議会：薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成 14 年 8 月